

愛媛労働局発表
令和4年10月28日

【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課
監督課長 鈴木 信幸
監察監督官 三好 勝也
電話 089(935)5203 内線 451・452

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施します

～愛媛労働局長が株式会社濱崎組^{はまさきぐみ}（建設業）を訪問します～

愛媛労働局長(瀧原章夫)は、「過重労働解消キャンペーン」の一環で11月17日(木)に、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として「株式会社濱崎組」を訪問し、取組状況について意見交換を行います。

訪問当日は、訪問の様子を公開させていただくとともに、訪問後は、その様子や取組事例等について、当局のホームページに掲載するなどの広報を予定しています。

令和6年4月から建設事業や自動者運転の業務等にも時間外労働の上限規制が適用されます。

今回の「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、愛媛県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた気運の醸成を図りたいと考えています。

【職場訪問の日程・会社概要等】

訪問日時	令和4年11月17日(木) 午後2時から約1時間
訪問企業	株式会社濱崎組
所在地	愛媛県松山市和泉北1丁目13番39号
代表取締役	濱崎 増司
資本金	4,300万円
労働者数	153名(令和4年10月末時点)
事業内容	総合建築工事、左官工事、内装工事、外断熱工事、不動産
取組内容	時間外労働削減に向けた取組内容 <ul style="list-style-type: none">・ 独自人材教育システムによる職人の早期戦力化の実現・ IT導入による施工管理・労働時間管理の業務効率化・ 会社公休日の増加による労働時間の縮減

※ 当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。
上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。
当日の取材に当たっては、当局及び視察訪問先企業の指示に従ってください。